

7 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

(1) 現状分析

旧基本計画に基づき、(株)ティー・エム・オー尼崎を中心として様々な活性化事業に取り組んできたが、高齢化の進行や後継者不足、社会経済情勢の大きな変化、人々の価値観の多様化、周辺での大型商業施設の立地等の要因により、空き店舗数が増加し、小売業年間販売額の減少傾向が続くなど、商業集積地の空洞化が進んでいる。中心市街地に対する市民アンケート調査では、商業機能の魅力の低下の理由として、魅力的な店舗が少ないことに加え、空き店舗が目立ってきていることが示されており、来街者数の減少につながっているものと推測される。このため、商業集積地としての地域特性を活かした核となる施設の整備や、空き店舗を活用した魅力ある商業施設や生活サービス施設の誘致を行い、魅力ある商業集積地として再構築を図ることが求められる。

一方、来街者アンケート調査によると、中心市街地の利用目的は、食料品等の最寄り品の買い物が大半を占めており、地域住民のニーズを十分に把握した対策が必要である。

また、まちの将来像について十分に検討を行い、地域の個性を活かして大規模商業施設との差別化を図るとともに、公共交通による利便性や歴史的・文化的資源等の地域固有の資源の活用、イベントの開催による魅力を創出し、来街者が訪れてみたいと思うような環境づくりを行うことが重要であるといえる。

(2) 商業の活性化のための事業及び措置の必要性

上記の課題を踏まえ、尼崎市の中心市街地活性化の目標である「商業活性化の推進による魅力あふれる中心市街地の形成」及び「地域資源を活かしたにぎわいあふれる中心市街地の形成」を達成するためには、以下の観点に立った商業活性化のための事業や措置が必要である。

- 商業集積地としての地域特性を活かした核づくり
- 大規模商業施設との差別化
- 空き店舗対策（商業施設や生活サービス施設の誘致）
- 少子・高齢化等にとまなう地域ニーズに対応した商業機能の確立
- 商業団体の組織力強化及び次代を担う人材の育成
- 魅力的で個性のあるイベントの開催
- 歴史的・文化的資源の活用による魅力の創出

(3) フォローアップの考え方

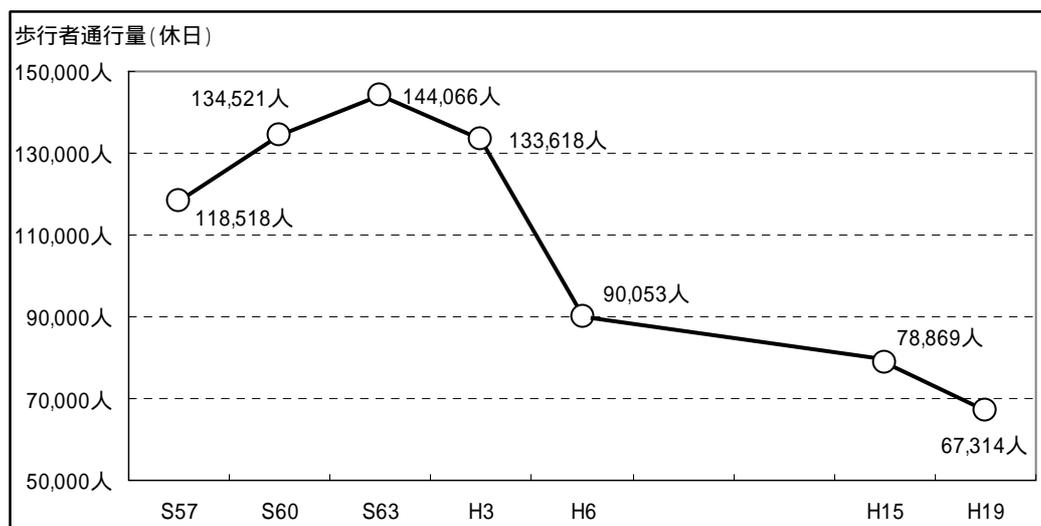
計画期間の中間及び最終年度に位置づけた事業の進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業の促進等の改善措置を講じるものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 中央四丁目商店街アーケードリニューアル事業</p> <p>事業内容 寺町の景観に配慮したアーケードリニューアル整備</p> <p>実施時期 平成 21 年度</p>	<p>(株)ティ ー・エ ム・オー ニ崎</p> <p>ニ崎中央 四丁目商 店街(振)</p>	<p>老朽化したアーケードの改修を行うとともに、地域の歴史的資源である寺町との連携を図ったイベントを開催し、魅力ある商店街を創出するものであり、商業活性化の推進による魅力あふれる中心市街地の形成及び地域資源を活かしたにぎわいあふれる中心市街地の形成に必要な事業である。</p> 	<p>中小小売商業高度化事業に係る特定民間中心市街地活性化事業計画の経済産業大臣認定 (平成 21 年度)</p>	<p>戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業補助金を活用 (経済産業省)</p>
<p>当該中小小売商業高度化事業が、当該中心市街地における他の商店街等への商業活性化に係る取組にもたらす影響（当該商店街等及び当該中心市街地内における他の商店街等の来街者数の現況等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該事業が、他の商店街等の商業活性化に係る取組にもたらす影響としては、アーケードのリニューアルにより、生活拠点としての商業環境が整備され、市民の買物環境が改善されるとともに、寺町等の地域の歴史的資源との有機的な連携を図るイベント等の商業団体間の連携による広域的な取組を通じて、その効果の波及が期待される。 中心市街地の歩行者通行量は、昭和 60 年から平成 3 年をピークに各地点とも大きく減少しており、回遊性が低い状況にあるが、商業環境の整備改善をはじめ、その他地域住民の利便性向上に向けた各種取組を実施することにより、来街者の増加とともに、回遊性の向上が図られるなど、中心市街地全体の活性化に寄与するものである。 				

【中心市街地の休日の歩行者通行量の推移（7地点の合計）】



「リベル」北出入口は平成3年度以降、「尼セン」東出入口は平成19年度のみ調査であるため、調査地点7地点の合計値を算出するにあたり、他の調査地点の増減率の平均値を用いている。

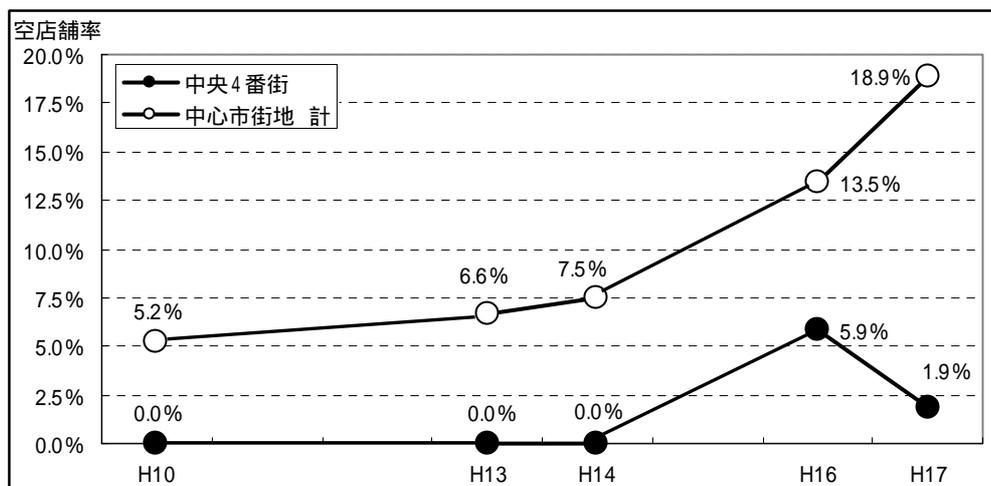
個店の活力や集客力、営業状態等が全体の魅力にどのように結びつき、また逆に、商店街の特性や共同事業の成否が構成店舗の活力の向上にどのように結びついているのか、「個々の取組」と「共同的な取組」との連携内容

- ・ 当該商店街は、地域住民の利便性向上に向け、商店街内の空き地を活用した駐輪場整備をはじめ、来街者にとって快適な買物空間の創出を図るため、アーケード内の喫煙防止運動の推進に取り組んでいる。また、同商店街は、共同的な取組として、中心市街地における複数の商業団体による共同販売促進事業をはじめ、地域の統一イベント事業への参画など、まちのにぎわいづくりに向けた各種取組を積極的に実施している。
- ・ また、甲南大学経営学部と連携し、地域の歴史的資源を活かした商店街活性化方策についての協同調査研究を行うなど、産学連携によるまちづくりに取り組んでいる。

当該中小小売商業高度化事業が影響を与える空き店舗数・率の現況

- ・ 当該商店街は、これまで非常に低い空き店舗率を維持しているが、中心市街地全体としては、総店舗数が減少する一方、空き店舗数が増加しており、近年では、空き店舗率が急激に上昇している。今後は、アーケード等の整備による快適な買物環境の創出により、にぎわいを生み出し、空き店舗のない商店街を目指す。

【中央4番街と中心市街地の空店舗率の推移】



文教施設、医療施設、公共事業等まちの諸事業と連動した中小小売商業高度化事業であること

- ・ 阪神尼崎駅南地区第一種市街地再開発事業をはじめ、御園公園跡地活用事業など、その他関係事業との相乗効果により、「人・もの・情報が集い、にぎわいと活力あふれるまち」を目指すことから、まちの諸事業と連動した中小小売商業高度化事業であると考え。

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 中央四丁目商店街アーケードリニューアル事業</p> <p>事業内容 寺町の景観に配慮したアーケードリニューアル整備</p> <p>実施時期 平成 21 年度</p>	<p>(株)ティ ー・エ ム・オー ニ崎</p> <p>ニ崎中央 四丁目商 店街(振)</p>	<p>老朽化したアーケードの改修を行うとともに、地域の歴史的資源である寺町との連携を図ったイベントを開催し、魅力ある商店街を創出するものであり、商業活性化の推進による魅力あふれる中心市街地の形成及び地域資源を活かしたにぎわいあふれる中心市街地の形成に必要な事業である。</p> 	<p>戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業補助金 (平成 21 年度)</p>	

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 ICカード活用商店街活性化事業</p> <p>事業内容 ICカードシステム導入事業</p> <p>実施時期 平成21年度</p>	<p>(株)ティ ー・エ ム・オー ニ崎</p>	<p>鉄道系ICカード「ピタパ」等と連携し、顧客の囲い込みを図るとともに、地域の購買力の発掘を推進することで、地域経済の活性化を促進するものであり、商業活性化の推進による魅力あふれる中心市街地の形成に必要な事業であるとともに、地域資源を活かしたにぎわいあふれる中心市街地の形成に必要な事業である。</p>		<p>戦略的 中心市 街地中 小商業 等活性 化支援 事業補 助金を 検討</p>
<p>事業名 まちなか情報発信システム整備事業</p> <p>事業内容 店舗や地域情報等の情報発信システム整備</p> <p>実施時期 平成21年度～</p>	<p>(株)ティ ー・エ ム・オー ニ崎</p>	<p>商店街に情報拠点を設けて、地域情報等を発信することにより、利便性の向上に努めるものであり、歴史的・文化的資源をはじめ、中心市街地の多様な都市機能の有効活用を図り、商業活性化の推進による魅力あふれる中心市街地の形成及び地域資源を活かしたにぎわいあふれる中心市街地の形成に必要な事業である。</p>		<p>戦略的 中心市 街地中 小商業 等活性 化支援 事業補 助金を 検討</p>
<p>事業名 ニセンデパートリニューアル事業</p> <p>事業内容 地域情報機能を備えた商業施設リニューアル事業</p> <p>実施時期 平成21年度</p>	<p>阪神不動 産(株) 阪神電気 鉄道(株)</p>	<p>本市中心市街地の東の玄関口に位置するターミナル機能を有した商業施設のリニューアル工事を行うことにより、新たな魅力の創出を図るものであり、商業活性化の推進による魅力あふれる中心市街地の形成及び地域資源を活かしたにぎわいあふれる中心市街地の形成に必要な事業である。</p>		<p>戦略的 中心市 街地商 業等活 性化支 援事業 補助金 を検討</p>

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 三和市場リニューアル・食育サービス事業</p> <p>事業内容 商業施設の改修にあわせ、市場の特性を活かした食育サービス事業の展開</p> <p>実施時期 平成 22 年度</p>	<p>(株)ティ ー・エ ム・オー ニ崎</p> <p>(協)三 和市場</p>	<p>老朽化した施設を改修し、さまざまな空き店舗対策(食育サービス事業、空間整備等)を講じることにより、商業活性化の推進による魅力あふれる中心市街地の形成及び地域資源を活かしたにぎわいあふれる中心市街地の形成に必要な事業である。</p>		<p>戦略的 中心市 街地中 小商業 等活性化 支援 事業補助 金を 検討</p>
<p>事業名 中央三丁目商店街アーケードリニューアル事業</p> <p>事業内容 寺町の景観に配慮したアーケードリニューアル整備</p> <p>実施時期 平成 23 年度</p>	<p>(株)ティ ー・エ ム・オー ニ崎</p> <p>ニ崎中央 三丁目商 店街(振)</p>	<p>老朽化したアーケードの改修を行うとともに、地域の歴史的資源である寺町との連携を図ったイベントを開催し、魅力ある商店街を創出するものであり、商業活性化の推進による魅力あふれる中心市街地の形成及び地域資源を活かしたにぎわいあふれる中心市街地の形成に必要な事業である。</p>		<p>戦略的 中心市 街地中 小商業 等活性化 支援 事業補助 金を 検討</p>
<p>事業名 テナントミックス支援事業</p> <p>事業内容 必要な業種・業態の適正配置に向けた空き店舗活用支援</p> <p>実施時期 平成 19 年度 ~21 年度</p>	<p>尼崎市</p>	<p>商業集積の魅力を高めるために空き店舗等に必要な業種・業態の適正配置を図るものであり、商業活性化の推進による魅力あふれる中心市街地の形成に必要な事業である。</p>	<p>単独事業</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 商業ベンチャー支援事業 事業内容 空店舗を活用する新規起業者を支援 実施時期 平成 20 年度～21 年度	尼崎市	開業意欲のある起業者に対し、空き店舗を活用した小スペースを提供し、商業のノウハウ等を習得させるなどの支援策を講じることで、商店街内での新規開業を促し、魅力的な商業空間の形成を図るものであり、商業活性化の推進による魅力あふれる中心市街地の形成に必要な事業である。	単独事業	
事業名 商業支援事業 事業内容 空店舗を活用する起業者を支援 実施時期 平成 22 年度～	尼崎市	商業集積の魅力を高めるために、空き店舗を活用して開業意欲のある起業者に対し支援を行うことで、商店街内での開業を促し、魅力的な商業空間の形成を図るものであり、商業活性化の推進による魅力あふれる中心市街地の形成に必要な事業である。	単独事業	
事業名 商業者提案事業 事業内容 商業者のアイデアと工夫を活かした新たに取り組むソフト事業を支援 実施時期 平成 20 年度～21 年度	尼崎市	商業団体等による商業の活性化に寄与する事業について、補助を行い商業集積地としての魅力の向上に努めるものであり、商業活性化の推進による魅力あふれる中心市街地の形成に必要な事業である。	単独事業	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 インターネット活用支援事業</p> <p>事業内容 インターネットを活用した情報発信や電子商取引を行うためのホームページ開設を支援</p> <p>実施時期 平成 20 年度～21 年度</p>	<p>尼崎市</p>	<p>商業団体等がインターネットを活用して情報発信や電子商取引を行うためのホームページを開設した場合の経費の一部を助成するものであり、商業活性化の推進による魅力あふれる中心市街地の形成に必要な事業である。</p>	<p>単独事業</p>	
<p>事業名 魅力向上支援事業</p> <p>事業内容 事業者のアイデアと工夫を活かしたソフト事業を支援</p> <p>実施時期 平成 22 年度～</p>	<p>尼崎市</p>	<p>商業団体等が新たに取組むソフト事業、又は既存事業に新規要素を追加したと認められるソフト事業で、共に地域の活性化に寄与する事業について補助を行い、商業集積地としての魅力の向上に努めるものであり、商業活性化の推進による魅力あふれる中心市街地の形成に必要な事業である。</p>	<p>単独事業</p>	
<p>事業名 商店街活性化研修支援事業</p> <p>事業内容 商業団体等が自主的に企画・実施する講演会・研修会等に対して支援</p> <p>実施時期 平成 20 年度～21 年度</p>	<p>尼崎市</p>	<p>商店街振興組合等が、自主的に企画・実施する講演会、研修会の開催やアドバイザー派遣に対して支援し、魅力ある商業集積地の形成を図るものであり、商業団体の組織力強化や人材育成に寄与し、商業活性化の推進による魅力あふれる中心市街地の形成に必要な事業である。</p>	<p>単独事業</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 大学等協同研究事業 事業内容 大学等との連携による新たな魅力づくりの取り組みなどの協同研究活動を支援 実施時期 平成 20 年度～	尼崎市	商店街等が、自らの解決が困難な課題解決や新たな魅力づくりに取り組むため、大学等と協同して調査研究を行う場合、経費の一部を助成するものであり、商業活性化の推進による魅力あふれる中心市街地の形成に必要な事業である。	単独事業	
事業名 アーケード維持管理費支援事業 事業内容 アーケードの維持管理に対する経費支援 実施時期 平成 8 年度～22 年度	尼崎市	アーケードの設置に係る維持管理費の一部を補助することにより、商店街の環境整備の促進や地域の快適性の確保を図るものであり、商業活性化の推進による魅力あふれる中心市街地の形成に必要な事業である。	単独事業	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 ボランティア・ガイド育成事業及び運営事業</p> <p>事業内容 ボランティア・ガイドの育成を図るとともに、ボランティア・ガイドが地域の名所を案内</p> <p>実施時期 平成 17 年度～</p>	<p>尼崎市 ニ崎ボランティア・ガイドの会</p>	<p>寺町地域を訪れる市民や団体等に対して、郷土を愛する市民の立場で案内や説明を行うボランティア・ガイドを育成するとともに、その知識を活用してガイド活動などを行うものであり、地域固有の歴史的資源を活かした、地域資源を活かしたにぎわいあふれる中心市街地の形成及び商業活性化の推進による魅力あふれる中心市街地の形成に必要な事業である。</p>	<p>単独事業</p>	
<p>事業名 メイドインアマガサキ事業</p> <p>事業内容 「メイドインアマガサキ」ブランドの情報発信及び拠点整備</p> <p>実施時期 平成 15 年度～</p>	<p>中央・三和・出屋敷商業地区まちづくり協議会 (株)ティーン・エム・オー ニ崎</p>	<p>尼崎ならではの商品の発掘・加工アソートなどにより高付加価値化を図る商品開発に取り組むとともに、認証企業間の連携促進策等の推進により地域経済の活性化を図るものであり、尼崎の地域特性に応じた、商業活性化の推進による魅力あふれる中心市街地の形成及び「ものづくりのまち・尼崎」の産業活力を育む中心市街地の形成に必要な事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 尼崎商人塾事業</p> <p>事業内容 経営者をゲストに招き、ディスカッションなどにより商業者の自己研鑽を図る事業</p> <p>実施時期 平成 15 年度～</p>	<p>尼崎商工会議所</p>	<p>ビジネスの第 1 線で活躍する経営者をゲストスピーカーに招き、講演者と参加者間のディスカッションを行うことで、商業者の自己研鑽を図るものであり、商業団体の組織力強化や人材育成を図り、商業活性化の推進による魅力あふれる中心市街地の形成に必要な事業である。</p>		
<p>事業名 商業活性化対策専門家派遣事業</p> <p>事業内容 具体的な問題解決を図るため、専門家を派遣する事業</p> <p>実施時期 昭和 59 年度～</p>	<p>(財)尼崎地域・産業活性化機構</p>	<p>商業団体等へ専門家を派遣するもので、活性化に向けた相談や指導等を行い、個々の具体的な問題の解決を支援し、商業活性化の推進による魅力あふれる中心市街地の形成に必要な事業である。</p>		
<p>事業名 店舗の魅力づくり塾開催事業</p> <p>事業内容 店舗運営や経営ノウハウ等について指導</p> <p>実施時期 平成 18 年度～</p>	<p>(財)尼崎地域・産業活性化機構</p>	<p>個店の専門性や独自性を向上するため、店舗運営や経営のノウハウ等について指導するもので、魅力ある個店づくりにより、商業活性化の推進による魅力あふれる中心市街地の形成に必要な事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 食育サービス事業ビジネスモデル構築検討委員会設置</p> <p>事業内容 食育サービス事業や空間整備等について検討委員会を設置</p> <p>実施時期 平成 20 年度</p>	<p>(株)ティ ー・エ ム・オー ニ崎</p> <p>(協)三和 市場</p> <p>中央・三 和・出屋敷 商業地区 まちづく り協議会</p>	<p>新たな商店街機能として、食育サービス事業や空間整備等について検討委員会を設置するものであり、商業活性化の推進による魅力あふれる中心市街地の形成に必要な事業である。</p>		
<p>事業名 MiAステーション子育てサロン運営事業</p> <p>事業内容 空店舗を活用したキッズスペースの運営</p> <p>実施時期 平成 19 年度 ~</p>	<p>三和本通 商店街 (振)</p>	<p>子ども連れでも安心して買い物ができる環境を整えるために、空き店舗を活用しキッズスペースを設け、商業集積地としての魅力の向上を図るものであり、商業活性化の推進による魅力あふれる中心市街地の形成及び地域資源を活かしたにぎわいあふれる中心市街地の形成に必要な事業である。</p>		
<p>事業名 出屋敷リベル核店舗誘致対策運営会議</p> <p>事業内容 リベルの核店舗誘致促進に向けた会議</p> <p>実施時期 平成 18 年度 ~</p>	<p>尼崎市</p>	<p>尼崎市が主体となり、リベルの地権者に対して、核テナントの誘致に向けたリーシング活動の促進を働きかける場であり、商業活性化の推進による魅力あふれる中心市街地の形成に必要な事業である。</p>	<p>単独事業</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 リベル活性化 検討会議の設 置</p> <p>事業内容 リベル活性化 に向けてあら ゆる機能につ いて検討</p> <p>実施時期 平成 20 年度 ～</p>	<p>(株)ティ ー・エ ム・オー ニ崎</p> <p>リベル商 店街(振)</p>	<p>出屋敷地区の活性化に向けて、商業者等により、リベルの活性化を図るためのあらゆる機能強化について検討し、具体的な活性化事業の推進母体としての役割を担っていくなど、商業活性化の推進による魅力あふれる中心市街地の形成及び地域資源を活かしたにぎわいあふれる中心市街地の形成に必要な事業である。</p>		
<p>事業名 出屋敷リデザ イン事業</p> <p>事業内容 出屋敷地域の まちの活性化 に向けての実 施手法等の検 討</p> <p>実施時期 平成 19 年度 ～</p>	<p>尼崎商工 会議所</p> <p>(株)ティ ー・エ ム・オー ニ崎 他</p>	<p>学識経験者や地域住民等により、出屋敷地域全体のあり方を研究するとともに、まちの活性化に向けての実施手法を検討するものであり、商業活性化の推進による魅力あふれる中心市街地の形成及び地域資源を活かしたにぎわいあふれる中心市街地の形成に必要な事業である。</p>		
<p>事業名 リベル活性化 促進事業</p> <p>事業内容 リベルの活性 化に向け商業 者が一体とな った取り組み を行う</p> <p>実施時期 平成 19 年度 ～</p>	<p>リベル商 店街(振)</p> <p>中央・三 和・出屋 敷商業地 区まちづ くり協議 会</p>	<p>リベル核テナントを含めた商業者、近隣の商業団体が中心となり、リベルへの核テナント出店の波及効果を活かし、更なる活性化に向けた取り組みを商業者が一体となって実施するものであり、商業活性化の推進による魅力あふれる中心市街地の形成に必要な事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 中心市街地統一イベント事業</p> <p>事業内容 中心市街地の商店街による連携・交流イベントの実施</p> <p>実施時期 平成 15 年度～</p>	<p>(株)ティ ー・エ ム・オー ニ崎</p>	<p>まち全体の活性化を目的としたイベント事業を実施することで、商業集積地としての魅力の向上を図るものであり、商業活性化の推進による魅力あふれる中心市街地の形成及び地域資源を活かしたにぎわいあふれる中心市街地の形成に必要な事業である。</p>		
<p>事業名 中央商店街・寺町連携地域振興イベント事業</p> <p>事業内容 商店街と寺町の連携・交流イベントの実施</p> <p>実施時期 平成 20 年度～</p>	<p>尼崎中央 一番街商店街(振) 尼崎中央 三丁目商店街(振) 尼崎中央 四丁目商店街(振) 尼崎中央 五丁目商店街(振)</p>	<p>地域の歴史的資源である寺町との連携を図ることにより、来街者等に対して魅力を創出し、地域の活性化を推進するものであり、商業活性化の推進による魅力あふれる中心市街地の形成及び地域資源を活かしたにぎわいあふれる中心市街地の形成に必要な事業である。</p>		
<p>事業名 尼崎都市観光推進事業</p> <p>事業内容 歴史的・文化的資源や中心市街地の商店街等を含めた新たな観光コースの設定及び事業実施</p> <p>実施時期 平成 20 年度</p>	<p>尼崎商工 会議所</p>	<p>尼崎市の地域資源である産業や都市基盤施設を活かした新たな観光メニューを開発し、地域固有の歴史的資源を活かした尼崎の都市観光を推進するものであり、地域資源を活かしたにぎわいあふれる中心市街地の形成に必要な事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 「あまがさき城内フォーラム」の開催</p> <p>事業内容 フォーラムの開催により城内地区の魅力を情報発信</p> <p>実施時期 平成 17 年度～</p>	<p>市民団体、地域住民及び事業者等</p>	<p>旧尼崎警察署を活用して、近代建築などの地域資産が多数存在する城内地区の魅力を再発見し、市民が情報を発信できる場として「城内フォーラム」を開催するものであり、地域固有の歴史的資源を活かした、地域資源を活かしたにぎわいあふれる中心市街地の形成に必要な事業である。</p>		
<p>事業名 文化振興事業</p> <p>事業内容 芸術文化鑑賞事業をはじめとする様々な文化振興事業の実施</p> <p>実施時期 平成 20～24 年度(毎年度)</p>	<p>(財)尼崎市総合文化センター</p>	<p>芸術文化鑑賞事業 美術展、クラシック音楽、オペラ、バレエ、落語等 地域の芸術文化活動の育成、援助、コミュニケーション事業 友の会発表会及び作品展、尼崎芸術文化協会、舞台公演、美術展、機関誌発行等、尼崎市吹奏楽団等の団体育成、芸術文化活動への自発的参加促進及び普及事業 芸術文化に関する情報提供 催し物等の情報発信 市の芸術、文化事業の受託等 伝統芸能の鑑賞機会の提供、芸術活動・文化活動をしているものへの顕彰など(尼崎薪能、尼崎文楽公演、尼崎市展、尼崎市民芸術賞・文化功労賞など)</p> <p>これらの事業は、地域固有の文化的資源を活かした、地域資源を活かしたにぎわいあふれる中心市街地の形成に必要な事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 新人お笑い尼崎大賞の開催</p> <p>事業内容 全国に羽ばたくお笑いの新人を発掘する事業</p> <p>実施時期 平成 12 年度～</p>	<p>(株)エフエムあまがさき</p>	<p>古い歴史と文化、伝統にはぐくまれた尼崎は、庶民感覚と人間味豊かなまちであり、多くの芸能等に携わる人を育ててきたことから、「笑い」を文化振興の一つの手法とし、都市イメージアップを図るものであり、魅力ある中心市街地の形成に寄与し、地域資源を活かしたにぎわいあふれる中心市街地の形成に必要な事業である。</p>		
<p>事業名 歩行者喫煙防止運動の推進</p> <p>事業内容 快適な買物空間の形成に向け、商店街での喫煙防止活動の実施</p> <p>実施時期 平成 20 年度～</p>	<p>中央・三和・出屋敷商業地区まちづくり協議会</p>	<p>歩行者等の快適な買物空間の創出を図るため、喫煙防止運動を推進するものであり、商店街の環境が改善され、商業活性化の推進による魅力あふれる中心市街地の形成に必要な事業である。</p>		
<p>事業名 あまかん（尼崎で観光）事業</p> <p>事業内容 あまがさき・街のみどころご案内所の開設</p> <p>実施時期 平成 21 年度～23 年度</p>	<p>尼崎市</p>	<p>株式会社 JTB 西日本への委託事業。地域資源情報のデータベースづくりのための情報収集と整理、ホームページ、紙媒体による情報発信のほか、観光に関わる催しを試行的に実施するものであり、地域資源を活用したにぎわいあふれる中心市街地の形成に必要な事業である。</p>	<p>単独事業</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 尼崎中心市街地ツアー事業 事業内容 中心市街地の商店等を中心として歴史的・文化的資源を含めた新たな観光コースの設定及び事業実施 実施時期 平成 21 年度～	(株)ティ ー・エ ム・オー 尼崎 尼崎市	平成 21 年に発行されたガイドブック「尼崎一家の人々」の登場キャラクターに沿ったガイドスポットを中心にツアーの設定及び事業実施をすることにより、地域資源を活かしたにぎわいあふれる中心市街地の形成及び商業活性化の推進による魅力あふれる中心市街地の形成に必要な事業である。	単独事業	